

第三期武蔵野市産業振興計画骨子案

計画構成案

■計画策定方針

- ・事業者や産業経済団体に加えて、市民にとって分かりやすい計画構成とする。
→読みやすい構成・頁レイアウト、表現等に留意する。
- ・武蔵野市のまちの発展と産業の活性化に向けた、活力を生み出す計画を目指す。

■目次構成

市長巻頭あいさつ

第1章 はじめに

- ・計画策定の背景、考え方（産業を振興する効果（市民の気づき・理解促進））

第2章 社会・経済情勢の変化

第3章 武蔵野市の産業（特性（強み）と課題）

- （1）武蔵野産業の成り立ち・特性（強味）
- （2）武蔵野産業の現況と課題

第4章 産業振興の方向性

- （1）基本理念
- （2）産業振興の視点
（事業者からみた産業振興の方向性）
- （3）市民からみためざすまちの姿
（世代別イメージ）
- （4）つながる場の形成

第5章 計画の推進～つながり・推進する～

- （1）各主体が担う役割
事業者・商店会・産業経済団体・市民・市の役割

第6章 施策体系・施策

- （1）施策体系
- （2）施策
・方針・施策の柱・施策の説明（施策により、事業者や市民、まちがどのようになるか、想定される施策成果イメージも記述）

第7章 計画の評価・見直し

- （1）施策の管理・評価
- （2）武蔵野市産業振興審議会の役割

資料編（詳細を知りたい方に情報提供）

1. 計画の概要

- （1）計画期間
- （2）計画の位置づけ（上位計画、武蔵野市産業振興条例 等）

2. 策定の経緯

- （1）武蔵野市産業振興審議会、武蔵野市産業振興審議会専門部会
策定委員名簿、開催概要
- （2）ワークショップ、パブコメ等の実施
実施概要

3. 現行計画の推進状況（非掲載を検討）

4. 武蔵野市産業の現況

- （1）統計データの整理
- （2）実態調査を踏まえた現況

本編骨子案

第1章 はじめに

(1) 計画策定の背景

- ・武蔵野市では、平成26(2014)年に、「武蔵野市産業振興計画」を策定、平成31(2019)年に、「まちの魅力を高め、豊かな暮らしを支える産業の振興」を基本理念とした「第二期武蔵野市産業振興計画」として改定し、産業振興を図ってきた。
- ・令和5(2023)年度に第二期産業振興計画の計画期間が終了することから第三期産業振興計画を策定し、新たに計画を推進していく。

(2) 産業振興計画の位置づけ

- ・武蔵野市産業振興条例に基づき産業の振興を図るため、その方針及び施策等を明らかにするものである
- ・産業振興計画は、上位計画である武蔵野市第六期長期計画・調整計画や関連計画等との整合性を図り、一体的に推進する。
- ・市は産業振興計画の内容、各役割について、積極的に周知・啓発等を行うことで、事業者、市民、関係機関等に計画に位置付けた施策について、その方向性等を共有し、相互に協力して産業の振興を図る体制作りに努めるものとする。

第2章 社会・経済情勢の変化

- ・第二期産業振興計画が策定された令和元年以降の社会・経済情勢は次の6つの要因によって大きく変化するとともに、様々な影響を受けてきた。社会・経済情勢の変化に対応するとともに、経済活動を阻害する影響は最小限にしたうえで、地域産業に対する好影響を最大限に生かすことで、活発な地域経済を支えることに繋がる状況となっている。

(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大

- ・市民生活や経済活動に甚大な影響がもたらされた。未曾有の事態に、感染拡大防止を第一とし、様々な経済活動が大幅に制限されることとなり、ひいては人々の消費行動等も抑制された。本市でも来街者の減少や売上高の減少などの影響が見られた。^{※1}
- ・コロナ禍を経て、人々の価値観や生活スタイルも大きく変化したほか、人と人とのリアルなコミュニケーションの機会が減少した。
- ・一方では、コロナ禍によって、事業形態・内容の見直し、また新たな事業創出なども見られたほか、デジタルツール、ICTなどの進展が顕著であった。

※1 「武蔵野市事業者アンケート調査結果」

(2) 働き方の変化・多様化の進展

- ・働き方改革が大きく進むきっかけとして、コロナ禍による感染拡大防止のための通勤制限・在宅勤務などを積極的に取り入れる社会状況も後押しした形となり、テレワークやオンライン会議が急速に浸透し、多様な働き方が広がることとなった。

(3) 新たなテクノロジーの進展と活用

- ・情報処理ツール・デジタル技術の進展などにより、技術革新に伴う生産性の向上や、情報発信ツールとしてのSNS活用が活発化している。またキャッシュレスの生活への浸透は目覚ましく、事業活動や人々の生活も変化を与えることとなった。今後はさらに、AIの商業利用や5Gネットワークの普及による革新的サービスへの期待など、様々なテクノロジーが急速に進展することが予測され、市民、事業者等がそれに対応する必要がある。

る。

(4) 少子化による人口減少と高齢者比率の相対的な増加の進展

- ・全国的に少子高齢化が進展し、少子化による人口減少が労働力不足をもたらしている。そのため社会を維持するために必要な労働力の確保のため、これまで以上に、子育て世代や高齢者が労働参画することが求められる。そのためにも、新たに「働き方」を見直し、ワークライフバランスを重視した取り組みが求められている。
- ・多様な人材が、何歳になっても、活躍できる雇用環境の整備を進めるとともに、子育てをしながら働き続けることができるような環境づくりが求められている。
- ・令和5年4月に子どもの権利条例が施行され、子どもの権利について、事業活動を行ううえでも意識をすることが必要である。

(5) 気候変動・環境問題の深刻化

- ・地球温暖化等に起因する気候変動・気候危機により、自然災害の増加や激甚化（地震・水害・猛暑）が近年顕著となっており、これら災害への備えとして、安全・安心や防災への関心が高くなっている。
- ・本市では、令和2年度に環境啓発施設むさしのエコreゾートを開館し、令和4年度には、行政主導としては、日本で初めて気候市民会議を開催し、市民・事業者等の環境問題への関心を高めることに取り組んでいる。
- ・事業・経済活動と環境問題は密接に関連しており、これらの課題へ対応するためには、多角的にステークホルダーを巻き込み、市・市民・事業者が協力して取り組む必要がある。

(6) エネルギー・原材料価格の高騰・サプライチェーンの危機などを伴う地政学的リスク

- ・地域紛争や大規模災害など様々な世界情勢を背景としたエネルギー（原油）高、原材料等の物価高騰による影響はわが国、地域経済にも大きなリスクをもたらすこととなったほか、個人消費にも影響を与えた。企業にとっては、物価上昇率を超える賃上げの実現が課題となっている。また、地政学的なリスクによる影響には、国や都の対応も注視しながら市としてできる経済対策などを状況によっては行うことも必要である。

第3章 武蔵野市の産業（特性（強み）と課題）

(1) 武蔵野産業の成り立ち・地域特性

1) 武蔵野産業の成り立ち

【農村から商業・住宅都市へ】

- ・玉川上水の開削とともに人の移住も生じた。その後、上水の農地への利用が許され、農地としての発展が急速に進んだ。
- ・明治には、甲武鉄道の開通、武蔵野村の開村し、吉祥寺駅も設置され、徐々に人口が増加した。その後、大正の関東大震災により都内からの移住者により人口が増加し、武蔵野町となった。また、昭和13年には中島飛行機武蔵製作所できる。商業・工業、都市農業が共存するまちとなった。

2) 地域特性

- ・良好な住環境を持つ都市としての魅力がある。
- ・クリエイターなど、多様な人材が居住。
- ・自然・観光資源等が豊富。
- ・特色ある3駅の商業集積、個性的な個店が多く楽しいまち。
- ・都市の暮らしを豊かにする都市農業。
- ・市内に大学が複数あり、若者が多いまちを形成。
- ・文化人、作家、学者（ノーベル賞受賞者など）多数

(2) 武蔵野産業の現況と課題

1) 持続的に魅力があるまちづくり

- ・来街者が多いが、コロナ禍後の賑わいは以前より減少。
- ・まちの魅力アップと新たな魅力づくりが必要・特徴ある産業や観光資源等のまちの魅力に加えて、個性を持った魅力的な事業者やクリエイターが生き活きと活躍できる場づくり。
- ・地域密着型の都市型観光の振興が必要。
- ・中心市街地から離れた地域のにぎわいづくり。
- ・買い物しやすく、歩いて楽しい商店街や個性豊かな個店への関心が高い（市民アンケート調査・近隣住民アンケート調査結果）。
- ・武蔵野市における農業の魅力と連携した事業づくりと農地の保全と承継。

2) 事業が持続的に発展する環境づくり

①事業の持続的展開

- ・立地コストや人的コストが高い都市型産業では事業の高付加価値化が求められる。
- ・販路拡大へは、広告・宣伝、情報発信への支援が求められている。
（市内事業者アンケート調査では4割に支援ニーズあり）
- ・市内事業者アンケート調査では「事業所・店舗の改修、設備の更新・新規導入」への要望が高い。
- ・企業価値を高め、事業の持続的発展につながる、環境に配慮した事業の推進。

②人材確保・育成

- ・市内事業者アンケート調査では3割近くが人材不足と認識。
- ・個々の価値観やライフスタイルに合わせた働き方の実現に向けた働く環境づくりが必要。
- ・産業構造の変化やICT技術の発展に伴うニーズの変化に即したスキルの習得が求められる。

③事業承継

- ・市内事業者アンケート調査では将来承継しない事業者が4割弱、事業承継の課題は、6割強が後継者の育成、3割半ばがノウハウ・スキル等の承継を課題としている。

④デジタル化への対応

- ・急速に進むICTの発展とそれに伴う社会・事業環境の変化への対応が求められる。
- ・関心があるが取り組めていない事業者や取り組んでいてもうまく進んでいない事業者も多い。特に、対応する人材がないことが課題となっている。（市内事業者アンケート調査）

3) 起業（創業）環境の向上

- ・家賃が高く、出店が困難。特に若い世代の起業環境の向上が課題。

4) 連携による事業の発展的展開

- ・CO+LAB MUSASHINO等、業種を超えた連携に事業者の関心も高い。さらに、新たな価値創造や課題解決に向けた連携を生み出す仕組みや機会づくりが求められる。

5) 安全・安心

- ・事業継続に向けた災害時への備えや防災対策が重要となっている。
- ・来街者が安全・安心に買い物や食事等ができる環境整備が必要。

第4章 産業振興の方向性

(1) 基本理念

- ・「武蔵野市産業振興計画」で設定され、「第二期武蔵野市産業振興計画」に引き継がれた基本理念を踏襲するとともに、第六期長期計画の方向性も受け下記の通り設定（継続して理念として設定）。

武蔵野市は緑豊かな住宅都市であるとともに、商業施設や飲食店が集積し、広域的な集客力を持つ吉祥寺を有し、市民のみならず多くの人々に親しまれるまち、多様な文化を発信するまちとして発展してきました。

この特性を活かした都市型産業を育成し、都市や地域の抱える様々な課題に市民と事業者が一体となって取り組んでいくことで、誰もが安心して暮らし、働き、楽しむことのできるまちとして、取り巻く環境が時代とともに変化する中で、選ばれ続けるため、本計画の基本理念を次のように定めます。

まちの魅力を高め、“豊かな暮らし”を支える 産業の振興

(2) 産業振興の視点

- ・基本理念に基づいた産業振興の視点を次のとおり設定。

<活発な事業活動に向けて支援>

- 既存事業のブラッシュアップ、持続可能な事業構造の構築
（商品・サービスの高付加価値化、収益改善、効率化の促進 等）
- 取り巻く環境・変化に対応した事業革新の推進
（新たな商品・サービスの開発、新事業創出 等）
- 産業の持続的発展
（創業・起業の創出、円滑な事業承継、人材の確保・育成、環境対策
多用な主体とのネットワーク形成 等）

<経済活動の基盤の形成>

- まちの特性を活かし、魅力を高めるまちづくり
（地域資源・地域特性を活かした事業の実施、中心市街地を中心とした
回遊性の向上、3駅圏の特性を活かしたまちづくり、魅力ある人づく
り・人材の育成 等）
- 安心安全に事業活動ができるまちづくり
（事業継続計画（事業者のBCP）の作成、市と連携した防災・防犯対
策 等）
- 来街者や市民が安心安全に楽しめるまちづくり
（ウォーカブルなまちづくり、商店会による防災・防犯対策 等）

(3) 市民からみためざすまちの姿

- 基本理念に基づき、産業振興を推進することにより、それぞれの世代が次のようなまちの姿の実現を目指す。
- すべてのライフステージで、様々な楽しみ方ができるまち、チャレンジができるまち、活躍できる環境づくり

- 家族とまちで買い物や食事を楽しみます
- 生活に必要なものが身近で入手でき、安心して健やかに過ごします
- 子育てしながら市内で生き活きと働きます



- 地元の事業所の見学や商店会等での職場体験等、地域産業に触れます
- 地域や地域資源、地域の産業を学び知ります
- 商店会等、地域で働く人から教えてもらいます
- まちに愛着を持ちます



- 商店会と大学と課題解決に向けた交流・意見交換をします
- 市内企業や店舗で就労体験をします
- 商店会等と連携イベントや事業を行います
- 市内産業について学び・研究します
- 市内で就労する機会を大切にします

- 自己実現に向けた副業やキャリア形成を図ります
- 休日は地域で買い物や食事、地域の催事等を楽しみます
- 学びなおしによりスキルアップを図ります



- 学びなおしによりスキルアップを図ります
- 知識・技術を活かして再就職等の就業機会を得ます
- 地域で買い物や食事、地域の催事・産品等を楽しみます



- 市内の商店を利用します
- まちに買い物や食事に出かけます
- 地域の農産物が食卓を囲みます
- 商店会でのコミュニケーションを楽しみます
- デジタルの知識を習得し多様な手段で買い物ができるようになります

(4) つながる場の形成

- 事業者が多様な主体と情報交換や交流・連携することで、自ら課題解決や事業革新を図ることをめざしたプラットフォームの形成を図る。産業や地域の活性化に関する情報が集まるプラットフォームで、事業者は課題解決の糸口を見出したり、市民等の消費者の意見を聞きマーケティングや商品・サービスの見直しをしたり、他の事業者や学生など多様な連携による新たな事業にチャレンジしたりすることにつながる。

第5章 計画の推進～つながり・推進する～

(1) 各主体が担う役割

- ・市内産業の振興を通じて本市の地域経済の活性化やにぎわいと活力の創造を実現していくため、産業振興に関わるあらゆる主体がそれぞれの役割を認識し、連携・協働し、本計画を推進していく。
- ・武蔵野市産業振興条例に基づき、各主体の役割を下記のとおり設定する。

<各主体の役割>

【事業者】

- ・事業者は、地域社会の一員であることを自覚して、次に掲げる事項の実施に努める。
 - *市民及び来街者の安全及び安心の確保並びにまちの魅力の向上につながる事業活動
 - *市民生活の利便性の向上及び地域における課題の解決に対する協力
 - *市民の雇用の促進
 - *事業活動において必要な物資、サービスその他のものの市内における調達
 - *商店会及び産業経済団体への加入
 - *商店会及び産業経済団体が実施する地域の活性化のための事業への参加又は応分の負担による当該事業への協力

【商店会】

- ・商店会は、市民生活の利便性を向上させ、地域に密着したサービス等を提供するとともに、地域のにぎわいの場及び地域における交流の場を創出し、魅力ある商店街づくり及び安全で安心なまちづくりに協力するよう努める。
- ・商店会は、その運営基盤を強化するため、商店会相互の連携及び会員の加入の促進に努めるものとする。
- ・商店会は、地域コミュニティの場としての商店街の役割を認識し、地域の活性化及び課題の解決に寄与するよう努める。
- ・商店会は、市及び産業経済団体が行う産業の振興のための事業に協力するよう努める。

【産業経済団体】

- ・産業経済団体は、市内の産業基盤の高度化及び安定化の推進に努めるとともに、事業者、商店会等の活動に対する支援を行う。
- ・産業経済団体は、市と協力して産業の振興のための事業を実施し、もって地域の活性化及び課題の解決並びに市民福祉の向上に寄与するよう努める。

【市民】

- ・市民は、産業の振興が地域の活性化及び市民福祉の向上に寄与することに鑑み、その振興に協力するよう努める。
- ・市民は、市内の商店街等の利用及び市内製品の消費が地域の活性化につながり、ひいては安全で安心なまちづくりに寄与することに鑑み、市内の商店街等の利用及び市内製品の消費に配慮する。

【市】

- ・市は、国、東京都その他の地方公共団体、産業経済団体、商店会、事業者、教育機関等との連携協力を努める。
- ・市は、産業の振興にあたっては、年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、地域の多様な人材が活躍できる環境を整備するよう努めるとともに、産業経済団体、商店会及び事業者が、市民と協力して地域の活性化及び課題の解決のための活動を行うことができるよう支援する。
- ・市は、事業の実施に必要な物資、サービスその他のものについては、市内において調達するよう努める。

第6章 施策体系・施策

方針

施策

方針1 武蔵野市の魅力や価値を高める産業振興

- 1 まちの魅力を発見・高める多彩な情報の発信
- 2 クリエイティブ産業を活かしたまちづくり
- 3 地域密着型・マイクロツーリズムを意識した都市型観光の推進
- 4 活力とにぎわいのあるまちづくり
- 5 都市の暮らしを豊かにする都市農業の振興

方針2 学生や地域と連携して創る産業振興

- 6 にぎわいと活力を生み出す商店会（街）支援
- 7 子どもや子育て世代が過ごしやすい事業展開
- 8 豊富な地域資源を活用した事業づくり
- 9 次代を担う学生との連携による新たな価値創造
- 10 誰もが働き・活躍できる環境づくり

方針3 都市の活力を担う持続可能な産業振興

- 11 経営基盤の安定化と事業革新の推進
- 12 チャンスを広げる事業者マッチングの推進（新）
- 13 未来につなげる事業承継支援
- 14 時流や変化を捉えたデジタル化・DXの推進
- 15 環境に配慮した事業活動の推進（環境配慮への普及・啓発）（新）

方針4 起業・創業等による個性を活かした産業振興

- 16 夢と思いを実現する起業・創業への支援
- 17 新たな能力と人材を生み出す学びなおし・人材活躍の推進（新）

方針5 事業者・消費者のための安心・安全な産業振興

- 18 安心・安全に事業継続、まちを訪れることができる環境整備
- 19 経済危機に対する備え（新）
- 20 安心・安全な消費生活に向けた消費者教育の推進（新）

方針 1 武蔵野市の魅力や価値を高める産業振興

施策1：まちの魅力を発見・高める多彩な情報の発信

【計画本文に記載するキーワード案】

- ・3駅圏の特性を活かした情報提供のあり方を研究
- ・まちの魅力を市民・来街者に伝え、シビックプライドの醸成と武蔵野市ファンの増加を目指す
- ・シティプロモーションに引き続き取り組む
- ・外国人の来街者・観光客等を意識した多言語対応化、国際化に対応した情報提供・情報案内
- ・既存広報媒体とSNS等のソーシャルメディアを活用した情報発信の充実
- ・各種メディアとの積極的な連携による情報波及効果を高める
- ・社会実験など実践を通じた、まちのさらなる可能性をアピールする場を創出
- ・ふるさと応援寄附を通じた魅力発信とコト消費を促すふるさと応援寄附の活用
- ・友好都市と連携した交流の場としてのアンテナショップの活用
- ・様々な文化財を活用した魅力の発信

施策2：クリエイティブ産業を活かしたまちづくり

【計画本文に記載するキーワード案】

- ・クリエイティブ産業に興味関心を持つ機会創出
- ・クリエイター等との連携事業を進める
- ・クリエイティブ産業と連携したハード面の取り組み
- ・集客力がある既存イベントが数多く存在している
- ・既存のイベント・取り組みの活用と充実
- ・アニメコンテンツ・音楽などと連携した魅力創出・魅力発信
- ・CO+LAB MUSASHINO を活用した事業者連携
- ・クリエイティブ産業と連携した新たな魅力創出

施策3：地域密着型・マイクロツーリズムを意識した都市型観光の推進

【計画本文に記載するキーワード案】

- ・アニメコンテンツを活かした新たな観光資源開発
- ・市民が市内の魅力に気づく・再発見するための仕掛けづくり
- ・近隣・近郊の来街者を増やす取り組み
- ・デジタル素材（マップやサイト）を活かした情報発信
- ・3駅圏の特性を活かした周遊イベント（デジタルスタンプラリーなど）
- ・農に触れる機会創出
- ・他自治体と連携した広域的な事業展開
- ・宿泊施設の必要性の検討

施策4：活力とにぎわいのあるまちづくり

【計画本文に記載するキーワード案】

- 3駅圏の特性を生かしたにぎわいの創出
- まちのハードを活用したにぎわい創出の取り組み
- 既存の方法では活用が難しかったオープンスペースや道路・歩道などの活用
- まちづくりに関連する計画やビジョンに則した事業展開
- まちのイメージを共有

施策5：都市の暮らしを豊かにする都市農業の振興

【計画本文に記載するキーワード案】

- 農地を保全する
- 防災面等でも農地の重要性を認識
- 人と環境にやさしい農業の推進
- 環境への負荷をできる限り抑えた環境保全型農業
- 後継者不足や高齢化等
- 学校給食においても、地場産率の向上を目指す
- 認定農業者及び都市型認定農業者並びに認定新規就農者を積極的に育成・支援

方針2 学生や地域と連携して創る産業振興

施策6：にぎわいと活力を生み出す商店会（街）・事業者支援

【計画本文に記載するキーワード案】

- ・商店会のにぎわいが継続
- ・商店会の担い手不足、運営が安定するような支援
- ・地区ごとにある課題に対応した支援策の検討
- ・商店会が行う魅力あるイベントへの支援
- ・空きテナント等が埋まる仕組みづくりと商店会への加入促進による商店会組織の継続
- ・小規模・中小事業者とその従業員を支える勤労者互助会に対する支援

施策7：子どもや子育て世代が過ごしやすい事業展開

【計画本文に記載するキーワード案】

- ・子育て世代が買い物しやすいまちづくり
- ・多様な過ごし方ができる環境整備
- ・子どもの権利条例に掲げる事業者の役割の浸透
- ・子育て世代に地域の魅力を感じてもらうための仕組み
- ・子育てをしながら働きやすい雇用環境づくり



施策8：豊富な地域資源を活用した事業づくり

【計画本文に記載するキーワード案】

- ・空き家の活用に関する検討
- ・空き店舗、店舗共有に関する検討
- ・利活用を希望される物件情報の共有等
- ・技能功労、産業功労の周知による市内事業者の魅力発信
- ・魅力ある店舗における付加価値づくりの提案
- ・コミュニティビジネスの実践や検討に関する支援

施策9：次代を担う学生との連携による新たな価値創造

【計画本文に記載するキーワード案】

- ・周辺大学・専門学校等との協力
- ・学生の活躍の場づくり
- ・学生の参加による新たな気付き、新たな魅力創出
- ・学生の担い手としての可能性
- ・学生が社会経験する場を創出
- ・市内事業者への技術的サポートへの期待
- ・事業承継者としての可能性の追求

施策10：誰もが働き・活躍できる環境づくり

【計画本文に記載するキーワード案】

- ハローワーク等からの情報発信を浸透
- ハローワーク等と連携した事業
- 高齢者・障害者等が活躍できる環境づくり
- 障害者雇用の理解促進
- 生活困窮者の就職先支援
- 就労に課題を抱える方が働き・活躍できる環境づくり
- ワークライフバランスに関する取り組みの浸透
- 多様な働き方を認め合う理解促進
- 国際交流協会と連携した外国人従業員の支援

方針3 都市の活力を担う持続可能な産業振興

施策11：経営基盤の安定化と事業革新の推進

【計画本文に記載するキーワード案】

- 経営を支える各種講座のあつ旋、紹介
- 人材育成に取り組む事業者への支援
- 安定的な経営を目指すための融資制度の運用
- 海外への事業者展開を目指す事業者への情報発信
- 事業に関する補助金や相談窓口の周知

施策12：チャンスを広げる事業者マッチングの推進（新）

【計画本文に記載するキーワード案】

- 事業者連携の推進
- CO+LAB MUSASHINO による異業種連携
- マッチングによる魅力創出、新たな事業展開
- 事業者ニーズに即したマッチング支援の検討
- 既存事業をマッチングすることで生み出される新たな効果や魅力



施策13：未来につなげる事業承継支援

【計画本文に記載するキーワード案】

- 事業承継に関する相談窓口の周知
- 専門的なサポート
- 事業承継に関する啓発事業の検討
- 創業希望者と承継先とのマッチング検討

施策14：時流や変化を捉えたデジタル化・DXの推進

【計画本文に記載するキーワード案】

- デジタル化への対応とデジタル化・DXに関する情報提供の推進
- Wi-Fi 事業の今後の展開に関する検討
- デジタル媒体による広報活動の下支え
- キャッシュレス対応などに関する支援方法の検討

施策15：環境に配慮した事業活動の推進（環境配慮への普及・啓発）（新）

【計画本文に記載するキーワード案】

- 環境に配慮した事業活動
- 事業者が行う環境啓発イベントの推進
- エコre ソートとの連携事業の周知

方針4 起業・創業等による個性を活かした産業振興

施策16：夢と思いを実現する起業・創業への支援

【計画本文に記載するキーワード案】

- 創業支援の継続と強化
- 相談窓口の認知度向上
- より専門的な相談にも対応した体制充実の検討
- 子どもが事業や創業に興味関心を抱く風土を醸成
- セカンドキャリアを希望する方がチャレンジできる仕組みづくりの検討

施策17：新たな能力と人材を生み出す学びなおし・人材活躍の推進（新）

【計画本文に記載するキーワード案】

- まちで活躍する人材を生み出すための学びなおしの場づくりの検討
- 学びなおして、活躍したいと思う雰囲気づくり
- さまざまな人材が活躍できると期待させるための仕掛けづくり
- 求める人材と提供できる能力のマッチングのあり方検討

【コラム】事業承継・引継ぎ支援センターの紹介

方針5 事業者・消費者のための安全・安心な産業振興

施策18：安全・安心に事業継続、まちを訪れることのできる環境整備

【計画本文に記載するキーワード案】

- ・歩いて楽しめるまちづくり
- ・災害に備え、市民・来街者が安全・安心に買い物などを楽しめるまち
- ・事業者と連携した訓練の実施
- ・高齢者・障害者の方などが安心してまちを訪れることのできるまち
- ・子どもたちが安心して、まちを訪れる、まちに遊びにくることができる環境づくり（環境浄化）
- ・客引きや付きまとい行為の規制
- ・来街者等と事業者への犯罪被害防止、犯罪抑止効果を高める活動の強化

施策19：経済危機に対する備え（新）

【計画本文に記載するキーワード案】

- ・コロナ禍で得られた知見等を活用した緊急時への備え
- ・災害、感染症などによる緊急的な経済対策の検討
- ・必要に応じた事業者等へのヒアリングの実施
- ・定期的な調査実施による地域経済の現状把握
- ・現状把握に即し、平時から備えとしての経済対策の検討と実施

施策20：安全・安心な消費生活に向けた消費者教育の推進（新）

【計画本文に記載するキーワード案】

- ・高齢者、認知症の方などの消費者被害を防止するための福祉部門との連携強化
- ・被害の未然防止と拡大防止のための啓発、周知、講座の実施
- ・小中学校等への出前講座の実施
- ・小中学生が金融や投資について学べる機会を確保する
- ・食を通じて地域を知るとともに、安全・安心な「食」を得るための食育講座
- ・環境に配慮した消費生活の推進

第7章 計画の評価

(1) 計画の評価・見直し

- 本計画の施策と関連事務事業を紐づけ、一体的管理・評価を行う。
- 施策の進行管理は、PDCA サイクルによって、市が毎年進捗管理を行い、その結果を武蔵野市産業振興審議会に報告・意見を聴取し、施策や事業を成果の観点から評価・検証しながら、必要に応じて見直し・改善を行う。
- 武蔵野市産業を取り巻く社会経済情勢や国・東京都の産業政策の動向を把握し、市内産業への影響やその動向についての分析を踏まえながら施策を推進する。
- 産業振興基礎調査結果から、武蔵野市産業の現状を把握し、施策効果の把握や計画推進の参考とする。

(2) 武蔵野市産業振興審議会の役割

- 産業振興審議会は、本計画に係る施策や事業の実施状況の確認や事業成果の検証を踏まえ、具体的な産業振興施策に対する意見交換や提案を行う。

資料編

1. 計画の概要

- (1) 計画期間
- (2) 計画の位置づけ（上位計画、武蔵野市産業振興条例 等）

2. 策定の経緯

- (1) 武蔵野市産業振興審議会、武蔵野市産業振興審議会専門部会
策定委員名簿、開催概要
- (2) ワークショップ、パブコメ等の実施
実施概要

3. 現行計画の推進状況（非掲載を検討）

4. 武蔵野市産業の現況

- (1) 統計データの整理
- (2) 実態調査を踏まえた現況